

電話での診療による処方せんの交付について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から感染源に接する機会を少なくするために、慢性疾患等の定期受診の患者様の定期服用薬が必要な場合、特例として電話・情報通信機器での診療による薬の処方認められました。当院では、事前に外来予約がある定期受診の患者様が対象となり、外来予約日に担当医からの電話を受けて診療となります。

予めご了承ください

- 治療状況や予約検査の内容により、電話での診療をお受けできない場合があります
- 今後の感染状況等により、取り扱いを変更・中止することがあります

■電話での診療の手順

対面診療と同様に、定期受診の外来予約日に合わせて電話による診療を行います

①診療時間内にお問い合わせ（予約日の前日まで）

- 病院代表 **082-422-3711** に連絡のうえ、「**電話での診療を希望**」とお伝えください。可能な限り **14時～17時の間**にお問い合わせください。**水・日・祝日はお受けできません。**担当職員が必要事項を聞き取りします。

- ・予約日時の確認
- ・体調について
- ・保険証の変更の有無
- ・かかりつけの保険薬局
- ・処方せんのお渡し方法
- ・支払い方法 など

②電話での診療（予約日）

- 外来予約当日に当院から電話をかけます。電話に出られるようにしてお待ちください。
 - ・医師の判断により処方せんを発行し、次回の診療日時を決定します
 - ・病状により来院をお願いする場合があります
 - ・予約時間に電話をかけるよう努めますが、診療の混み具合によって時間が前後する場合があります
 - ・電話に出られなかった場合、診療をキャンセルさせていただくこともあります

③診療料のお支払いと、薬の受け取り

- 電話診療後、当院に来院して会計窓口でのお支払い時に処方せんをお渡しいたします。また、ご希望により直接薬局で薬を受け取ることも可能です（準備に時間をいただく場合があります）。その際は、次回の外来受診時に会計窓口でお支払いをお願いいたします。